

第4回 国立大学法人山梨大学契約監視委員会
議事概要

| | |
|----------------------|---|
| 開催日及び場所 | 平成29年9月22日（金）本部棟5階第二会議室 |
| 委員 | 委員長 鮎川 龍巳（国立大学法人山梨大学監事） 委員 近藤 徹（弁護士） " 田中 佑幸（公認会計士・税理士） |
| 審議対象期間 | 平成29年1月1日～平成29年6月30日 |
| 審議事項 | 1 個別契約案件に係る調査・審議について 2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について 3 契約に係る入札談合に関する情報等について |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 下記のとおり |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | 全体としては特に問題なく処理されていると判断した。ただし、1者応札による契約については、一層の競争原理が働くような取組みを検討する必要がある。 |
| 備考 | |

| 意見・質問 | 説明・回答 |
|---|---|
| <p>1 個別契約案件に係る調査・審議について</p> <p>○前回委員会での課題について</p> <p>1. 1者応札の改善策として、入札説明会に参加してもらおう努力をしているか。また、1者応札契約となった場合の経緯について記載することの検討について。</p> | <p>・通常は、入札公告を本学HP、文部科学省HPへ掲載するとともに学内の入札公告用掲示板へ掲示することにより、幅広く開示を行っています。入札説明会への参加は複数あるものの、最終的に応札した業者が1者となるケースが多くありました。入札説明会等で仕様書を渡した</p> |

| | |
|---|---|
| <p>○平成29年1月1日から平成29年6月30日までの間に締結した契約のうち、委員が抽出した契約案件15件について、契約の妥当性等の点検を行ったが、特に問題となる契約はなかった。審議の概要は以下のとおりである。</p> <p>1. (医病) MRI装置 一式 [政府調達]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額が大きいため、入札経過等を総合的に確認したい。 ・業者の意見招請とは、応札業者のことか。 ・応札業者のもう1者の入札価格は。 ・仕様策定委員会の議事録はあるか。内容を確認したい。 | <p>業者のみならず郵送等により仕様書の配布を行った業者は記録してあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6,200万円以上の調達手続きは、資料の提供招請から始まり、担当部署にて仕様書案の作成を行い、業者の意見招請を行い、仕様策定委員会にて仕様項目の調査検討を経て、予算的に購入可能かどうかの決定を担当部署にて行います。購入可能決定後は、最終的な仕様書の作成を行い、官報公告、文部科学省及び本学のHPへの掲示を行います。入札説明会を実施し、業者から提出された入札関係書類により技術審査を行います。また、契約担当者は、予定価格を算出し、開札という手順となります。 ・応札業者ではなく、メーカーです。意見招請とは、本学の希望する性能的な部分の調査・確認を行うものです。 ・(金額を回答。併せて選定方法について説明。) ・(議事録開示) |
|---|---|

| | |
|---|--|
| <p>(議事録確認)</p> <p>2. (医病) 病院外来駐車場 駐車場管制機器 一式 [一般競争 (それ以外)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応札者数が1者となった経緯について教えてほしい。 ・ もう1者はどこか。 ・ 契約内容は。 ・ 落札者に限らず他の業者が入る余地があったのか、ソフトとハード面を同一にする計画はなかったのか。競争にならないのに競争させたことにならないか。 応札者数が1者となったのは、阻害要因があったのではないか。 ・ 競争が働いたことが確認できれば問題はありません。 <p>3. (医病) 内視鏡システム 一式 [一般競争 (それ以外)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札となった要因として、設備(内視鏡)自体の特殊性はあるか。 ・ 公正性、公平性を疑われないように入札をしっかりとっていく必要があり、大学側が、そのことを公表していく義務もある。1者応札となった経緯について記録しておく必要があるのではないか。 ・ 了解した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札説明会参加は2者ありましたが、応札者数は1者でした。 ・ (入札説明会参加者を回答) ・ 駐車場のゲートバーを設置するものです。 ・ 病院駐車場に立体駐車場があり、管理については、落札者が行っています。本件は、機器の購入であり、メーカーの特定はありませんが、既存の設備機器との整合性を図る必要があります。メーカーの代理店間の競争が行われるように一般競争を行いました。 ・ どの業者でも参加でき特殊性は無いと思います。ただし、入札説明会への参加者は1者でした。 ・ 今後は、1者応札の契約案件には、説明会参加者数及び仕様書受理業者数を資料に記載する。ということよろしいでしょうか。 |
|---|--|

| | |
|--|---|
| <p>4. (医病) 医事課窓口等業務請負 一式 [一般競争 (それ以外)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約内容、主に予定価格の算定について、確認したい。 ・ この他に同じような契約「入院診療報酬請求業務等請負 一式」や「予約変更センター等請負業務 一式」「病歴管理等請負業務 一式」があるが業務の一体化はできないのか。 ・ 全部が同一業者だが、このうちの一つが他の業者となっても、業務が円滑に進むのか。 <p>5. 山梨大学医学部キャンパス電話交換業務 一式 [一般競争 (それ以外)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応札が2者で落札率が100%となっているがなぜか。また、業務履行直前の契約で競争の障害にならないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 医事課の外来業務の外注の契約です。通常、予定価格の算定にあたっては、積算資料、賃金センサス、本学・他大学実績、市場調査として受領する応札業者の参考見積りを比較して、低い価格が予定価格となります。今回は賃金センサスの算定が最も低かったものです。 ・ それぞれ異なる業務なので、別々の契約で行っています。落札者は4件とも同じ業者ですが、一体化はできないと担当部署が判断したものです。仕様書の作成は、業務の担当部署で行っていますので、一体化できるかどうかの判断は契約担当ではできません。 ・ 業務は問題なく円滑にできる内容です。一方、まとめてしまうと、大手しか参入できないというデメリットが生じる惧れがあります。 ・ 本学で積算した価格と、応札業者から市場調査として受領した参考見積り価格とを比較し、低い方を予定価格としています。本件は、応札業者からの参考見積りが最も安価となった事例です。経費節減を目的に契約期間を2年間と仕様の変更をしたということもあり時間を要し、3月下旬の契約となったものです。入札説明会にて業務内容と履 |
|--|---|

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・前回の契約とはどう変化があったか。 ・参考見積りはどの時点で提出されるのか。 ・参考見積りを提出した業者は2者だったのか。 <p>6. (医病) 患者用電動ベッド 一式 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容を確認したい。 ・見積り業者は複数か。 ・15台というのは、その時の予算の関係か。 <p>7. (医病) マットレス 一式 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額が500万円に近いため、予定価格の決定方法を確認したい。 | <p>行開始時期について説明し、入札の障害とならないことを確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札説明会の参加者は、今年度は2者ですが、去年は3者が説明会に来ました。質は同じですが、かなり安価となり、競争の原理が働いたと考えています。 ・応札の意思のある業者から入札関係書類の一つとして応札期限までに参考見積りが提出されます。 ・その通りです。 <p>・計画的に更新している案件です。今年度は15台を更新することとして、見積合わせを行い購入したものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者でした。 ・予算の関係もありますが、老朽化の激しいものを現場で確認して、今回は15台となったものです。その年により、多い時も少ない時もあります。 <p>・患者用ベットに敷くマットレスを購入したものです。清拭できるタイプ55枚、通常マット60枚を購入しました。市場調査したところ、500万円未満になると予測されたため、随意契約としたものです。</p> |
|--|--|

| | |
|---|--|
| <p>8. (医病) 高精度放射線治療システム 保守 一式</p> <p style="text-align: center;">[その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額が高額であることと競争を許さない理由は。 ・契約の相手方となった業者以外は参入できないのか。 ・イニシャルコストとメンテナンスコストを併せた入札は考えていないのか。機器を安価にして保守で儲けようということを防ぐ必要はないか。 | <p>見積合わせの公告を掲示し、2者から見積りが提出され、安価であった業者と契約を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は、放射線機器の保守契約です。機器の購入時は、政府調達案件であり、契約の際に「メンテナンスの体制が整備されていること」と謳っておりますので、随意契約としています。当該システムは、20機種で構成されているため、契約の妥当性を確認するためにも、全ての機種について他大学実績と業者から参考見積りを取り寄せ、機種毎に算出して、予定価格を作成しています。 ・請負業者は代理店として機器を納入しておりますので、保守対象のシステムを詳細に把握しているため、他の業者が対抗できる状況にありません。 ・基本的には、別々に競争等にて契約を行っております。当然、保守料がかかることはわかっているので、保守契約を含めて契約ができるかどうか、検討していきます。 |
| <p>9. 山梨大学低濃度PCB廃棄物収集・運搬処分業務</p> <p style="text-align: center;">[一般競争 (それ以外)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格と落札価格の乖離、落札率の低さによる質の低下の惧れはないのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入札公告の参加資格に「特別管理産業廃棄物収集運搬業許可、特別管理産業廃棄物処分業許可」「無害化処置の認定」を受けた業者の資格を設けており、実際には処分する際にはマニフェストの |

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・毎年発生する業務か。 ・他2社の応札価格は。 <p>10. (武田1他) 建築設備保全その他業務 [一般競争(それ以外)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容を確認したい。 ・契約金額は3年間分か。 ・まとめたことによって、応札できない業者があるのでは。 ・個別にすると関連性が乏しくなる惧れがあり、ひとつにまとめると、統一した品質で管理できるメリットもあると評価しているということか。 ・効果として、事務の軽減ということ | <p>伝票が添付されてきていますので、質の低下の心配はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に使用されていた電子機器等にPCBが使われており、倉庫に保管しています。低濃度と高濃度があり、高濃度はJESCOに重量等の登録をした上、北海道の処分場で化学処理が必要です。高額であるため、予算を見ながら、年度を追って処分してきています。低濃度は民間の処分場で廃棄しています。 <p>平成28年度のこの契約は、低濃度の処分の契約です。今年度に、高濃度を処分し、これで本学ではPCBは全て処分済みとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(応札業者名、応札金額を回答。) ・全学的な設備14件の保守業務の契約です。3年間の複数年契約です。 ・その通りです。 過去には14件を別々に契約しており、それをまとめました。 ・業務は全学的なもので、夜間常駐もあり、応札できる業者はもともと少なく、まとめたことによる影響はありません。 ・その通りです。 ・まとめる前の金額は、資料を持ち合わ |
|---|---|

| | |
|---|--|
| <p>もあるだろうが、まとめる前の金額は。いつ頃から統合したのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、保守業務何件、契約年数3年間と資料の欄外に記載していただくと分かり易い。 <p>11. (武田 1 他) 構内環境整備業務 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金額が 500 万円に近いため、予定価格の決定方法を確認したい。 ・ 予定価格の他の2者の価格は。 ・ 見積合わせは 500 万円未満となることを前提で行ったのか。 ・ 見積りはだまっけていても出てくるのか。それとも依頼して出てくるのか。 ・ 見積合わせによる基準を確認したい。基準を後日連絡してください。 <p>12. 全自動マイクロウェーブペプチド合成装置 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金額が 500 万円に近いため、予定価格の決定方法を確認したい。 <p>13. 山梨大学学生寮管理業務 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約内容を確認したい。 | <p>せていないので即答できませんが、契約については、段階的にまとめてきています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は記載します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市場調査として3者からの参考見積りを行い、一番安価な金額を予定価格としています。1年契約です。内容は、構内の草刈り・剪定・清掃、植栽管理等の業務です。 ・ (2者の名称及び応札金額を回答。) ・ 市場調査により、500万円未満となることが予測できたので、随意契約としたものです。 ・ 参考見積りをいただいた業者へ、期限を設けて見積り依頼をしています。 ・ (後日資料提出) <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は中古品の調達です。中古品購入の場合の算出方法と業者からの参考見積りを比較して安価な方を予定価格としています。 ・ 学生寮の管理業務です。業務の性質上、 |
|---|--|

| | |
|---|--|
| <p>14. 山梨大学事務仮想基盤運用支援業務 一式 [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容の説明及び競争を許さない理由は。 <p>15. 赤外線モーションカメラ [その他の随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2つの予算での購入理由について、確認したい。 ・ 競争を許さないものというのは、機器の特殊性によるものか。 | <p>1年中常駐するため、学生とのトラブルが起こらないような温厚な者であること、という内容も仕様書に入れました。予定価格も算出しています。1年契約です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サーバーの故障に対する早急な復旧のための保守契約です。導入業者でなければシステムの構築がわからないため、保守も同社とならざるを得ないものです。保守を含めた契約の検討が必要と考えています。 ・ 科研費及び他の補助金でそれぞれの研究に必要な機器の調達時期が重なったため、合理的な契約を行ったものです。 ・ 外国製品で総輸入販売元の1者しか扱えないものであるため、競争を許さないものに該当します。 |
| <p>2 入札・契約の過程に係る手続等に関する再苦情処理について</p> | <p>○事務担当から、平成29年3月30日（前回委員会開催日）から本日までの間で、再苦情処理に関する事案はなかった旨の報告があった。</p> |
| <p>3 契約に係る入札談合に関する情報等について</p> | <p>○事務担当から、平成29年3月30日</p> |

| | |
|---|---|
| <p>4 その他</p> <p>○改正された規則等の確認を行った。</p> <p>○今後のスケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none">・次回の開催は、平成30年2月～3月にかけて開催することとした。 | <p>(前回委員会開催日) から本日までの間で、入札談合情報等に関する事案はなかった旨の報告があった。</p> <p>(以上)</p> |
|---|---|